2025年10月14日

お客さま 各位

九州労働金庫

インターネットバンキングにおける投資信託の解約指定方法の追加に係るご案内

平素はろうきんに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では、インターネットバンキング(ろうきんダイレクト)による投資信託の解約について、解約口数の指定による一部解約または全部解約の選択としていますが、よりご利用いただきやすいよう解約金額の指定による一部解約の選択を可能とすることになります。

つきましては、解約金額の指定による一部解約を下記のとおりご案内しますので、ご活用ください。 なお、ご不明な点等がありましたら、下記のお問合せ先までご連絡いただきますようお願いいたしま す。

記

1. 変更内容

インターネットバンキングにおいて投資信託の一部解約をお申込みする場合は、解約する口数の指定または金額の指定が可能になります。

なお、金額指定解約時に指定できる解約金額は、インターネットバンキングの解約申込画面に表示 される「解約可能金額」までの金額となります。

また、次の場合には、金額を指定した場合でも全部解約として約定しますので、ご留意ください。

- ・注文約定日における基準価額が基準日における基準価額より下落し、指定した解約金額が注文約定日時点の評価額の90%を超過した場合。
- ・代金計算日における基準価額が基準日における基準価額より下落し、指定した解約金額が代金計算日時点の評価額を超過した場合。

2. 変更日

2025年10月20日(月) 午前6時

3. お問合せ先

九州ろうきん投信サポートセンター

電話番号:0120-001-474 受付時間:平日9:00~17:00

ろうきんダイレクトヘルプデスク

電話番号: 0120-030-272

受付時間:平日9:00~17:00

※土日祝、12月31日~1月3日はご利用いただけません。

※投資信託に関するお問合せは、"3"と"井"を押してください。

以上

つながる あした、ひろがる みらい

九州ろうきんは、労働金庫法に基づき設立された勤労者のための福祉金融機関です。